

安心して魅力にあふれ、快適に住み続けられるまちを実現する

三重地区  
都市計画マスタープラン

平成23年7月

四日市市

---

---

## はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来のなかで、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成 14 年 7 月に策定しました。その後、平成 20 年 3 月には全体構想の一部変更を行い、さらに、平成 23 年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成 23 年 7 月に都市計画マスタープラン全体構想の改定を行なったところです。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の 5 点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市民主体で策定する道筋を示しました。

三重地区は、既存市街地の活用により都市機能を充実させる「都市活用ゾーン」と樹林地や優良な農地などの豊かな自然環境と共生する「自然共生ゾーン」との間に位置し、郊外の住宅団地のリニューアルや農地や自然環境の保全が期待されています。

市では、都市計画まちづくり条例に基づき、三重地区まちづくり構想策定委員会から提案いただいた「三重地区まちづくり構想」を踏まえ、「三重地区都市計画マスタープラン」を策定しました。

### 三重地区都市計画マスタープランとは

四日市市の都市計画の基本的な方針である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」に基づく、三重地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。

概ね 20 年後を見通しつつ、今後 10 年間に必要な施策を中心に、三重地区の今後のまちづくりの方向を示したものです。

三重地区の特徴や課題をふまえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。

三重地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

# 目 次

第1章 三重地区の特徴	1
第2章 三重地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 三重地区のまちづくりへの取り組み	3
1．暮らしやすいまちづくり	3
2．安全・安心の確保	4
3．水と緑を生かしたまち並みづくり	5
概ね10年間に予定する取り組み	6
構想図	7
第4章 マスタープランの実現に向けて	8

---

---

## 第1章 三重地区の特徴

三重地区は、その地名が、倭建命が大和に戻る時に、足が三重に曲がったように、ひどく疲れたと言ったことに由来すると伝えられているなど、神話の時代からの歴史に彩られた地区です。高度経済成長期には、坂部が丘団地や三重団地が造成されるなど、市の発展を支える住宅地として成長してきました。

大規模な住宅団地を抱え、市内でも4番目に人口の多い地区となっていますが、高度経済成長期に急激に人口が増えた地区の宿命として少子高齢化の課題も抱えています。

一方で、海蔵川や里山、まとまった農地など水や緑に手軽に触れることのできる、自然に恵まれた地区でもあります。また、地区内には商業・サービス施設も揃い、一連の暮らしが完結できる便利なまちでもあります。

21世紀を迎えた今、三重地区では、市内の新たな幹線道路となる国道1号北勢バイパスの整備が進められており、内外からのアクセス性が向上する中で、一層、まちの魅力を高め“暮らしてみたいまち”として一層の成長が期待されています。

## 第2章 三重地区のまちづくりの基本的方向

三重地区では、三重小学校・三重西小学校・三重北小学校の学校区ごとに、まちづくり構想の策定が進められ、それらを併せて「三重地区まちづくり構想」がまとめられました。

まちづくり構想を作っていく中で、三重小学校区では「住民が安全・安心で豊かなまち」、三重西小学校区では「誰もが住み続けたいくなるまち」、三重北小学校区では「暮らしよい魅力あるふるさと」が目標に掲げられました。

そこで、『三重地区都市計画マスタープラン』では、それぞれの目標をひとつにまとめ、「安心で魅力にあふれ、快適に住み続けられるまち」を、まちづくりの基本的な方向とします。

そして、この基本的な方向を実現するために、地区のまちづくりを支える3つの柱に沿って、必要な施策・事業を展開していきます。

### 「安心で魅力にあふれ、快適に住み続けられるまち」

1.  
暮らしやすい  
まちづくり

2.  
安全・安心の  
確保

3.  
水と緑を生かした  
まち並みづくり

## 第3章 三重地区のまちづくりへの取り組み

### 3-1 暮らしやすいまちづくり

#### (1) 住み続けたいくなる住環境の充実

高度経済成長期に造成された住宅団地では、住民の多くを占める団塊世代が第二の人生を迎える時期にさしかかっています。このため、充実した暮らしの実現に向けて快適で魅力あるまちへのリニューアルに取り組みます。

また、既存集落では、恵まれた自然環境や伝統文化を守りながら、充実した暮らしを実現する環境づくりを進めます。

#### 取り組みの方針

三重団地、坂部が丘団地、大沢台では、生活基盤のリニューアルなど住環境の充実に向けた取り組みを進めます。

既存集落や住宅団地と近接する工場跡地では、周囲の自然や住環境を脅かすおそれのある土地利用を防止し、地域にふさわしい土地利用に誘導するなど、自然に恵まれた地区の住環境を守ります。

#### (2) 交通環境の改善

三重地区では、国道1号北勢バイパスの整備が進められており、近い将来にはその開通に伴い交通量の増加が見込まれます。このため関連する道路の整備を進め、交通の利便性を向上させます。

また、高齢化社会が到来する中で、大切な都市機能である公共交通の維持・確保に、地域のみなさんと取り組みます。

#### 取り組みの方針

国道1号北勢バイパスの整備に併せて、赤堀山城線（小杉新町2号線）の整備を進めます。

交通渋滞のネック点となっている交差点の改良を地域と共に道路管理者に働きかけます。

公共交通を維持していくために、バス路線の見直しや利用促進に地域と共に取り組みます。

## 3-2 安全・安心の確保

### (1) 地域と共に進める防災まちづくり

三重地区では、平成9年に三重地区自主防災会が結成され、地域ぐるみの防災体制が整えられています。大切な命を守るため、地域のみなさんと共に防災まちづくりに、取り組めます。

#### 取り組みの方針

東海・東南海地震への対応を進めるため、住宅の耐震診断や耐震改修費用の補助制度などで、建物の安全性の向上を支援します。

市民緑地制度を活用した防災空間の確保や、ブロック塀から生垣への転換を支援します。

指定避難所・指定避難地に指定されている三重小学校へ緊急車両などの進入を確保するため、地域と共に道路の拡幅を進めます。

地域と連携しながら、海蔵川の未改修区間の整備を河川管理者に働きかけます。

### (2) 安全・安心な移動の確保

市内でも有数の大規模団地を有する三重地区では、高齢者や障害者など誰もが安心で快適に暮らせる生活環境の確保が重要となっています。

このため、道路や公園のバリアフリー化などに配慮したまちづくりを進めます。

#### 取り組みの方針

団地内の道路や公園の再整備に合わせて、バリアフリー化を進めます。

国道365号、県道小牧小杉線、県道田光四日市線の幹線道路については、信号機の設置や歩道整備を地域と共に関係機関に働きかけます。

### 3 - 3 水と緑を生かしたまち並みづくり

地区の中央を流れる海蔵川沿いの田園風景や、里山に抱かれた集落、周辺を緑に囲まれた住宅団地など、豊かな自然環境と相まって三重地区ならではの景観や生活環境が培われてきました。

水と緑を生かしたまちづくりを進めることで、このふるさとの原風景を守り、将来に伝えます。

#### 取り組みの方針

豊かな緑を確保するために、市民緑地制度を活用した里山の整備に地域と共に取り組みます。

三重ふるさと散歩道など、地域の魅力づくりと連携して、海蔵川などの公共空間における花いっぱい事業などで、地域のまちづくりを支援します。

景観計画などを活用しながら、住宅地における沿道景観を守り高める活動を支援します。



概ね10年間に予定する地域整備と公共事業の取り組み(まちづくり構想の提案項目併記)

三重地区 都市計画マスタープラン		事業概要
地域地区別構想に基づく地域整備	防災まちづくり	【対象区域】 山之一色町など木造密集地 【概要】 木造住宅の耐震対策や緊急時の防災空地の確保、ブロック塀から生垣への転換などを地域と協働で対策を検討し、段階的整備を目指す。 【実施時期】 上半期(5年間)内に整備計画を策定し対策に着手
	住環境の整備	【対象区域】 三重団地、坂部が丘団地、大沢台 【概要】 道路の再舗装などに合わせて、バリアフリー化などを段階的に進める。 【実施時期】 道路事業に合わせて順次整備
	遊休地対応	【対象区域】 東坂部町の工場跡地、西坂部町の操業停止した工場 【概要】 地区計画ガイドラインに基づき、地域と共有するオープンスペースを含んだ住宅地への土地利用転換を誘導する。なお、土地利用については都市計画提案を通じて地区計画を定める。 【実施時期】 地区計画の都市計画決定は平成23年度目標
	市道の整備	【対象区域】 東坂部町の工場跡地東側から三重小学校間(市道西坂部66号線) 【概要】 三重小学校までの区間の狭小道路約100mを幅員6mに拡幅し、災害時における避難路、輸送路を確保する。 【実施時期】 土地所有者からの用地提供後、拡幅整備に着手予定
	個性あるまち並みづくり	【対象区域】 住宅団地や既存住宅地 【概要】 景観協定などを活用し、暮らしに身近な景観を守る取り組みを支援する。 【実施時期】 地域の合意支援を継続し、概ね2ヵ年程度で市道三重団地1号線沿道における協定の締結などを目指す。
	花と緑いっぱい事業	【対象区域】 三重小学校区、三重西小学校区、三重北小学校区 【概要】 三重ふるさと散歩道など、地域の魅力づくりの取り組みと連携して、花と緑いっぱい事業補助金を活用した街路樹整備など緑の景観づくりを進める。 【実施時期】 既存活動を継続支援すると共に「ふるさと散歩道」などでのテーマ型事業を計画期間内に着手
	里山保全	【対象区域】 大沢台周辺 【概要】 大沢台東側に残る里山を、市民緑地制度により維持・保全する。 【実施時期】 地域や所有者との合意が整い次第、整備に着手
地域に関連する公共事業	日永八郷線	【対象区域】 大沢台付近 【概要】 再舗装 延長約700m 幅員約7m 【実施時期】 平成23年度未完了予定
	赤堀山城線 (小杉新町2号線)	【対象区域】 環状1号線～日永八郷線(県道小牧小杉線) 【概要】 道路新設 延長約500m 幅員約12m 【実施時期】 北勢バイパスに併せて整備
	北勢バイパス	【対象区域】 三重地区内(富田山城線～国道477号バイパス) 【概要】 延長約6.5Km 標準幅員25m 関連道路の改良(影響範囲) 【実施時期】 事業着手後、概ね10年

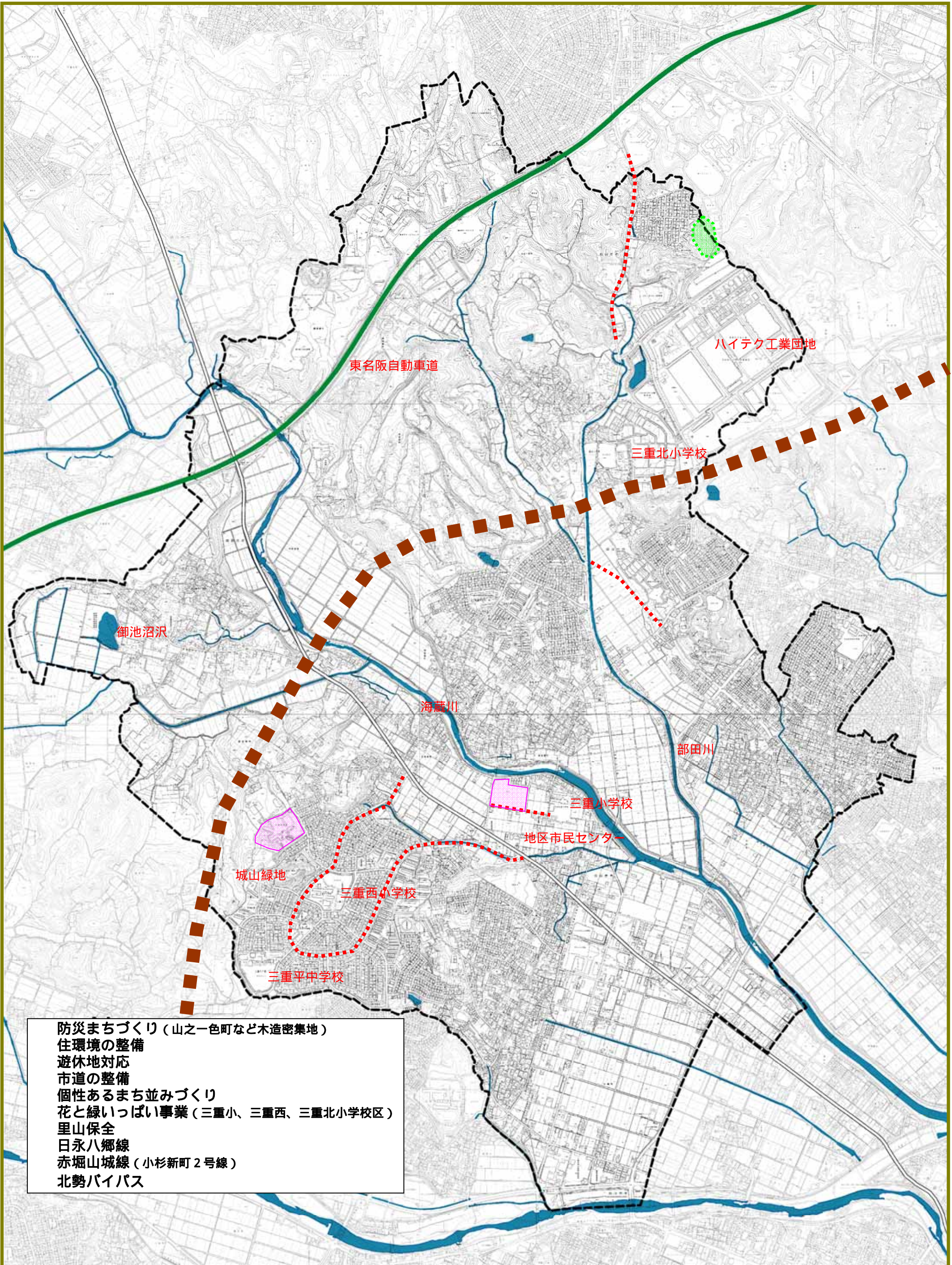
10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます

三重地区まちづくり構想		
	地区整備の内容	想定箇所
三重小学校区	三重小(1) 海蔵川等の景観整備・美化の推進	海蔵川
	三重小(2) 地域で残したい場所や物の整備・管理	校区内に点在する史跡 御池沼沢 工場跡地
	三重小(3) 運動広場や公園等オープンスペースの確保	校区内の公園 未利用地
	三重小(4) 円滑な交通と歩行者等の安全性確保	北勢バイパス 国道365号 県道小牧小杉線、田光四日市線 市道日永八郷線他
三重西小学校区	三重西小(1) 城山・公園の整備	三重城山緑地 三重1号緑地(矢野根川) 校区内の公園および緑地
	三重西小(2) 安全・安心なまちづくり	三重西小学校および三重平中学校 三重団地1号線他
	三重西小(3) ウォーキングの促進と街路景観の維持	三重団地1号線 三重団地75号線他
三重北小学校区	三重北小(1) 校区内の交通利便性・安全性の確保	北勢バイパス 赤堀山城線(小杉新町2号線) 県道小牧小杉線、市道日永八郷線他
	三重北小(2) 自然の保全や創出、文化の継承による魅力向上	芝生公園 山之一色の里山 校区内に点在する遺跡・史跡 部田川および外川
	三重北小(3) それぞれの集落・団地における生活機能の充実	山之一色町 坂部が丘 大沢台 坂部台
	三重北小(4) みんなで協力して誰もが安心して住み続けたい活動づくり	三重北小学校区全域 路線バス

三重地区から市にご提案いただいた「まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜き出したものです。



概ね10年間に予定する地域整備と公共事業の取り組み



- 防災まちづくり（山之一色町など木造密集地）
- 住環境の整備
- 遊休地対応
- 市道の整備
- 個性あるまち並みづくり
- 花と緑いっぱい事業（三重小、三重西、三重北小学校区）
- 里山保全
- 日永八郷線
- 赤堀山城線（小杉新町2号線）
- 北勢バイパス



## 第4章 マスタープランの実現に向けて

### 4-1 まちづくり主体相互間の魅力の向上

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、三重地区の活力を支えていくために、地域のみんなで、共有できる将来像を育みながら、ひとりひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域と行政の双方向のコミュニケーションによるパートナーシップの形成と適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、三重地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

#### 取り組みの方針

プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。  
多様なまちづくり主体の参画の促進。

### 4-2 三重地区の新たな可能性の開拓

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この三重というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

三重地区が「安心して魅力にあふれ、快適に住み続けられるまち」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップなど、三重地区の新たな可能性の開拓に努めます。

#### 取り組みの方針

地域のまちづくり活動と連携した、三重地区都市計画マスタープランの進行管理。  
プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。